

**ストップ滞納
税金の納め忘れは
ありませんか**



県と市では、税の公平な負担の観点から、12月に一斉に滞納整理を強化します。

未納のまま放置すると、預貯金・給与等の差押えや自宅などの捜索を行うことがあります。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

問合せ (市税)税務課 滞納債権対策室
☎69-2131 Fax 63-4574
(県税)中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 Fax 63-0439

**12月3日～9日は
「障害者週間」**



障害者週間は、広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

この期間を中心に、県内でもさまざまな取り組みが行われますので、ぜひ積極的にご参加ください。

また、2020年東京パラリンピックに向け、障がいに関する理解を深め、個性を認め合える「共生社会」の実現につとめましょう。

問合せ 障がい福祉課 自立支援係
☎69-2161 Fax 63-4085

**つながるフェスタ
～ポッチャゲームで交流～**



障がいのあるなしにかかわらず、みんなで交流し、楽しい時間を過ごしませんか。

日時 12月14日(土)
10時30分～15時

場所 碧水ホール
※マルシェ同時開催(作業所も出店します)

問合せ つながるフェスタ実行委員会事務局
(甲賀市社会福祉協議会)
☎76-3287 Fax 63-2021

**2020年
農林業センサス**



全国一斉に「2020年農林業センサス」が実施されます。

12月中旬から、農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

農林業センサスとは
我が国の農林業・農山村地域の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施される大切な調査です。

調査時期
12月中旬～令和2年2月上旬

対象
● 全国の農林業経営体
● 一定規模以上の農林産物の生産、または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織

※詳しくは、農林水産省のサイト
(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/>)まで

問合せ 総務課 総務統計係
☎69-2120 Fax 63-4086

**家屋を取り壊した時は
家屋滅失申請書の
提出を**



令和2年度の家屋に対する固定資産税は、令和2年1月1日に存在する家屋に課税します。令和元年中に家屋を取り壊された場合(予定されている場合を含む)には、12月27日(金)までに「家屋滅失申請書」を提出してください。

提出先 税務課または旧支所である土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センター
※申請書は、市ホームページにも掲載しています。

※家屋滅失申請書を提出いただいても、不動産登記は滅失されませんのでご注意ください。

※法務局で家屋滅失の不動産登記手続きをされた場合、家屋滅失申請書の提出は不要です。

問合せ 税務課 資産税係
☎69-2129 Fax 63-4574

**甲賀市消防団
年末特別警戒と
出初式を開催**



年末特別警戒
日時 12月29日(日)・30日(月)
(出発式:29日19時30分～甲賀広域行政組合消防本部駐車場)

内容
防火活動や警戒パトロール

令和2年甲賀市消防出初式

日時 1月12日(日)8時20分～

場所 あいこうか市民ホール

内容 8時20分頃～団旗を掲げた行進、11時頃～消防車両パレード、その後各地域で消防車両一斉放水

問合せ 危機管理課 防災危機管理係
☎69-2103 Fax 63-4619

**地域資源を活用した
観光まちづくりを支援
～歴史文化都市構築事業補助～**



対象事業
● 観光資源を活用したイベント開催にかかる新規の事業。ただし、国指定の史跡または国宝を活用する場合は、継続事業も可能。

● 市内の観光資源の磨き上げ(ハード整備)にかかる新規の事業

※いずれの事業も、令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に行う事業)

応募資格
次のいずれかに該当する方・団体

・イベント業務管理士2級の資格を持つ技術者を配置できる方
・商業登記簿に記載のある方
・市内に本店または本社を有し、商工会法に規定する商工会に加入している方

・市内に住所を有する5人以上の会員で構成され、適切な運営、会計処理を行っている団体

※詳細は、市ホームページまで

申込締切 1月24日(金)

問合せ 観光企画推進課
地域資源振興係
☎69-2191 Fax 63-4087

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

第71回人権週間 12月4日～10日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

人権週間は、家庭・職場・学校など、みんなで人権を考える1週間です。

市では、人権週間に合わせて、街頭啓発や人権巡回キャンペーンなどを実施しています。この機会に、身近なことから人権を考えてみませんか。一人ひとりが人権について正しく理解し、みんながいつもの暮らしにしあわせを感じられるまちをつくりましょう。

人権に関する相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局へお気軽にお問い合わせください。

人権擁護委員による人権相談の開催日等は、本紙の相談コーナーに毎月掲載しています。(相談無料・秘密厳守)

問合せ 大津地方法務局 甲賀支局 ☎62-1828 Fax 62-1748
人権推進課 人権政策係 ☎69-2148 Fax 63-4554

令和2年度 入札参加資格審査申請受付



市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、役務提供および物品供給等の入札参加資格審査申請を下記のとおり受け付けます。申請書、添付書類等の詳細は、提出要項(市ホームページ、または管財課契約検査係および旧支所である土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センターで配布中)をご覧ください。

※市内業者および準市内業者(甲賀市内にある本店、支店または営業所)の受付は下記のとおりです。

※建設工事のみ、事業所の住所によって受付日が異なりますので、ご注意ください。

※市外業者の受付は、市ホームページ掲載の提出要項をご覧ください。

	建設工事	測量・建設 コンサルタント等	物品役務等
受付日 (郵送不可)	水口地域:1月22日(水) 土山・甲賀・甲南・信楽地域: 1月23日(木) 上記日程に都合がつかない方: 1月24日(金)	1月16日(木)、 17日(金)	1月9日(木)、 10日(金)、 14日(火)
受付場所	市役所4階 会議室402		
受付時間	9時～16時(11時30分～13時30分を除く)		
有効期間	1年間		2年間

問合せ 管財課 契約検査係
☎69-2127 Fax 63-4627

子育て情報はこちらから
甲賀流!こうか子育て応援サイト
ここまあちねっと



子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。

ここまあちねっと
ホームページ
<http://kokakosodate.jp>

**ここまあち
ねっとLINE@**

**「甲賀子育て
応援メール」配信中!**

登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を週に1回程度配信しています。

配信登録 kokakosdt@star7.jpに空メールを送信。または、上記二次元コードから。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係
☎69-2176 Fax 69-2298

**12月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)
3日、10日、17日、24日です。**

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

**マイナちゃんからの
お知らせ**



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課
☎69-2138 Fax 65-6338

今月の納税 納期限は1月6日(月)です。

- 固定資産税(3期)
 - 国民健康保険税(9期)
 - 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
 - 介護保険料(9期)
 - 後期高齢者医療保険料 ● 水道料金
- 納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。